Q&A

Q1 更新メリットは

A 賃貸住宅管理業の更なる適正化の動きの中で、知識・技能・倫理観を兼ね備えた専門家である賃貸不動産経営管理士の社会的必要性は一層高まっており、資格を有していれば、より様々なフィールドでの活躍が期待できます。また、資格者であれば、オーナーや入居者へのPRとして、名刺に資格名を記載することが出来るだけでなく、当協議会ホームページ「賃貸不動産経営管理士有資格者専用ページ」より、有資格者が店舗に在籍していることを示すための「店頭用ステッカー」「ホームページ用バナー」等が利用できます。さらに、一層の業務知識や資質の向上のため、行政や法令改正等の最新情報や不動産関連セミナー等の有益な情報を定期的に受け取ることが出来ます。

Q2 更新手続きをしないとどうなりますか

A 今回、更新手続きを行わず登録有効期限が過ぎてしまった場合、管理士資格者として名乗ることは出来ません。ただし、再度更新手続きを行うことで再登録は可能です。(再登録の場合は、新規登録と同様の管理士証デザインとなります。)
また、国土交通省告示「賃貸住宅管理業者登録制度」(以下、本制度)に登録している業者は、現在、賃貸不動産経営管理士を実務経験者として国土交通省に届出・登録している場合、資格の更新をしないと、本制度上における資格者の設置義務等が満たされず、業者登録が抹消される恐れがあります。

Q3 新しい管理士証はいつ頃届きますか

A 更新申請書のご提出が1月～2月末日までの方については、3月末日までにお届け致します。
3月以降ご提出の方については、1か月後を目安として順次発送します。

Q4 有効期限が過ぎてしまってから更新手続きをする場合、新しい管理士証はいつ届きますか

A 更新申請書をご提出いただいてから、1か月後を目安として登録住所へ発送します。

Q5 現在の勤務先や自宅住所の登録情報を Web で確認できますか

A ご登録情報はインターネット上で確認することは出来ません。メール及び電話にてご案内を行っておりますので、お手数ですが、受付センターまでお問い合わせください。

受付センター 〒270-1391 日本郵便株式会社 印西郵便局私書箱7号
https://chintaikanrishi.jp/contact/contact/
電話:0476-33-6660 FAX:050-3153-0865(電話受付:平日10:00～17:00)

登録申請者の皆様の個人情報のお取り扱いについて

当協議会は、個人情報の重要性を認識し、賃貸不動産経営管理士の登録申請者の皆様に関する個人情報を以下の通り取り扱います。

1.利用目的
当協議会が、登録申請者の皆様方の個人情報を取得する利用目的は下記のとおりです。
①受講票・登録証等、資料の送付 ②登録者名簿(ホームページ)への掲載 ③当協議会が主催する講習等のご案内 ④賃貸管理等に関する情報提供

2.個人情報の収集方法・項目
当協議会は、更新申請書に記載された登録申請者の氏名、生年月日、勤務先、自宅及び勤務先の住所、電話番号、メールアドレス等を収集しています。

3.個人情報の第三者への提供
当協議会では、次の場合を除いて、登録申請者の皆様の個人情報を第三者に提供することはありません。
①登録申請者の皆様が同意されている場合 ②利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先(例えば、配送のサービスを委託した会社)等に提供する場合
③法令により必要と判断される場合 ④公共の利益のために必要であると判断される場合

4.個人情報の保護
当協議会は、登録申請者の皆様の情報を正確、最新のものにするよう適切な措置を講じています。また、業務委託先等との関係においても、当協議会の利用目的の達成に必要な範囲以外で、登録申請者の皆様の個人情報が流用されることのないように、契約を取り交わし、情報の廃棄を含め、業務委託先等の監督・管理を厳重に行ってまいります。

一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会

Property Manager
賃貸不動産経営管理士

賃貸不動産の専門知識と倫理観を備えた
プロフェッショナル

賃貸不動産経営管理士 更新手続きのご案内

お早めにお手続き下さい

賃貸不動産経営管理士資格の更新のご案内です。
この案内は、更新手続きが終了するまで大切に保管して下さい。

一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会
https://www.chintaikanrishi.jp/

更新手続きの手順

1. 更新料の振込と更新申請書の準備

①更新 申請書 に必要事項を記入。※記入例参照

②更新料（8,000円）をお振込下さい（別紙振込用紙にてお振込み願います。）
振込手 数料は各自で負担して下さい。
一度振込まれた更新料は、申込を取消した場合 や資格有効期限を1ヶ月以上過ぎても、申込手続きがなされない場合でも返金 致しません。

③払込受付証明書（コピー不可）及び管理士証用の顔写真（カラー、上半身、正面、6ヶ月以内撮影、無帽、無背景、ポラロイド･デジタルカメラ写真不可:サイズ縦3cm×横2.4cm）を更新申請書表面に貼付して下さい。

2. 更新申請書の返送（簡易書留）

④完成した更新申請書は、返信用封筒にて、送付状に記載の管理士の登録有効期限の1ヶ月前までに返送願います（簡易書留）。
注1）上記期限に間に合わない場合は、「受付センター（裏面参照）」にご連絡願います。

3. 管理士認定証・管理士証の交付

⑤本協議会で内容を確認のうえ、管理士証等を作成し、お手元に発送致します。

⑥お手元に管理士証が届きましたら、記載内容をご確認下さい。また、古い管理士証は、ハサミ等で断裁のうえ、破棄願います。

⑦住所変更、婚姻等による改姓等があった場合
更新後、住所変更、婚姻等による改姓等があった場合は、ホームページのWebフォームまたはFAXにて登録変更手続きを行なって下さい。

有効期間内に更新手続き(注2)をすると

注2）資格有効期限までに上記④までの手続きが必要

その1 管理士証のデザインが以下のように変更します。

※印刷の関係上色合いが異なります。

その2 賃貸不動産経営管理士協議会ホームページ登録者専用サイトにて様々な情報やツールを入手することが可能です。

- 管理士称号
- バナーのダウンロード
- ステッカーの配布
- フォローアップ案内など

■IDとパスワードについて
- IDは、登録番号です。
「(1)000000」の(1)を抜いた６ケタの数字です。
- パスワードは、生年月日です。西暦表示で8ケタの数字です。

更新申請書記入例

※左記「更新手続きの手順」に従いお手続きして下さい。

※記入例を参考に、必要事項をボールペン(黒)で 枠内を 楷書で正確に記入して下さい。
※誤って記入した場合は、二重線で訂正して書き直して下さい。
※事前に印字されている氏名、登録No、性別、生年月日に誤りがある場合は、二重線で訂正して書き直して下さい。
※住所･E-mailアドレス等が誤って記入されることが多く見られます。十分注意の上、記入して下さい。
※所定欄に顔写真と、更新料払い込み済みの郵便振替払込受付証明書又は銀行振込払込受付証明書を全面のり付けしてしっかり貼り付けて下さい。

表

更新申請をされる場合は、本紙「両面」を記入し、払込受付証明書及び顔写真を貼付のうえ返信用封筒にて、管理士資格有効期限の1ヶ月前までに返送して下さい。

「賃貸不動産経営管理士」更新申請書

※氏名、登録No、性別、生年月日はあらかじめ印字されています。

※メールアドレス お送り致しますので、丁寧にご記入下さい。
※更新のご案内内にある「個人情報のお取り扱いについて」をご一読後、同意した上でご記入下さい。

申込者	氏 名	チンタイ タロウ 賃貸 太郎	申請年月日	年 月 日
			登録番号	(0)000000 性別 男
	電話番号	○○○-○○○○-○○○○	生年月日	○○○○年○○月○○日
	E-mail ※必須	○○○○○○○○○○○○○○ @ ○○○○○○○○○○○○		
	自宅住所 ※建物名・部屋番号も正確に記入して下さい。	(〒 000 − 0000) フリガナ チヨダク ○○チョウ 東京 都道府県 千代田区○○町○-○ ○○マンション ○○マンション101号	TEL	(00) 0000 − 0000
			FAX	(00) 0000 − 0000
資料の送付先		☑ 自宅 □ 勤務先 ※☑印がない場合は、更新のご案内資料送付先に発送します。		
登録者名簿の公開		登録完了後、協議会ホームページ内の登録者名簿に登録番号・氏名を掲載します。公開を希望しない方は、右記に○をつけて下さい。(○がない場合はホームページに掲載します。)		公開を希望しない
勤務先	商 号	フリガナ チンタイカンリシフドウサンカブシキガイシャ エイギョウダイイッカ 賃貸管理士不動産(株) (部署名 営業第一課)		
	賃貸住宅管理業者登録制度への登録の有無	☑有 □無		
	所在地 ※建物名・部屋番号も正確に記入して下さい。	(〒 000 − 0000) フリガナ チヨダク ○○チョウ 東京 都道府県 千代田区○○町○-○ ○○ビル ○○ビル1階	TEL	(00) 0000 − 0000
			FAX	(00) 0000 − 0000

※丁寧に記入して下さい。

※該当するものにチェックをいれること

※勤務先に郵送する場合、部署名が未記入だと受取りが遅れる事があります。

払込受付証明書貼付欄（必須）
更新料を振り込んだ「郵便振替払込受付証明書」又は、「銀行振込払込受付証明書」を全面のり付けし、貼付して下さい(コピー不可)。

下記の注意事項に、承諾した上で入金して下さい。
※一度振込まれた更新料は、申込を取消した場合でも返金しません。
※振込手数料は各自で負担して下さい。

写真貼付欄
写真の裏面に氏名を記入し全面のり付けして貼付して下さい。(写真の条件)カラー、上半身、正面、6ヶ月以内撮影、無帽、無背景、スナップ写真不可、ポラロイド・デジタルカメラ写真不可
縦3cm×横2.4cm
※この写真を管理士証(カード)の写真として使用します。

※郵便番号を必ず記入すること。
※例年、記入漏れ等により「管理士証等」があて先不明で届かないことがあるため、住所は正確に記入すること。
※アパート、マンション等の場合は、必ず名称･棟番号･室番号まで省略せず記入すること。
※同居･下宿等の場合は、必ず○○方まで記入すること。
※自宅の電話番号がない場合は、連絡可能な電話番号を必ず記入すること。(携帯電話番号可)

※更新料を振り込んだ証明書を貼り付けること(コピー不可)。
※郵便局で振り込んだ場合
「郵便振替払込受付証明書」
※銀行で振り込んだ場合
「銀行振込払込受付証明書」
※払込用紙のご依頼人名欄(銀行用)には、必ず更新者の個人欄(郵便局用)･依頼人名を記入すること。
※手数料は各自で負担して下さい。

※写真の裏面に氏名を記入し全面のり付けして貼付すること。
※写真は以下の条件に順ずるものにすること。上半身、正面、6ヶ月以内撮影、無帽、無背景、カラー
※縦3cm×横2.4cm
※スナップ写真、ポラロイド及びデジタルカメラ写真は使用不可。

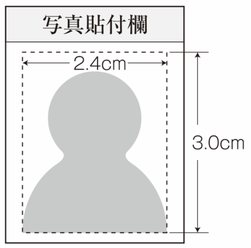

■良くない写真の例

・全体的に小さい ・照明が暗く不鮮明
・背景がある ・スナップ写真
・顔や上半身が切れている

※サイズが異なるものや斜めに貼付した場合は貼付された状態で管理士証が作成されてしまいます。

裏

職 業	☑会社員（正社員） □会社員（契約社員） □公務員 □自営業 □会社役員 □パート・アルバイト □学生 □専業主婦（夫） □無職
職 種 ※あなたの職種にあてはまるものに☑印をつけて下さい。	□会社経営者 ☑営業 □総務･経理 □企画 □その他( )
業 種 ※あなたの会社の中心となる業務に☑印をつけて下さい。	☑不動産管理業 □不動産賃貸業(家主) □(土地建物)賃貸仲介業 □(土地建物)売買仲介業 □建設･建築業 □金融業 □家賃債務保証業 □その他( )
既取得資格 ※☑印をつけて下さい。(複数回答可)	□宅地建物取引士 □公認 不動産コンサルティングマスター □ビル経営管理士 ☑マンション管理士 □管理業務主任者 ☑(級)建築士 □ファイナンシャルプランナー □その他( )
所属団体 ※あてはまるもの全てに☑印をつけて下さい。(複数回答可)	□日本賃貸住宅管理協会 □全国宅地建物取引業協会連合会の会員である各協会 ☑全日本不動産協会 □全国住宅産業協会 □不動産証券化協会 ☑日本ビルヂング協会連合会 □不動産協会 □不動産流通経営協会 □不動産関連その他団体( ) □どこにも所属していない
お資格をどのように活用しているか(活用しているか)	[自由記述](例：名刺に印刷、店内や自社HPに資格者名を掲載等)
ことは	[自由記述](例：国家資格化、実務で使える資格等)
賃貸不動産管理業務の現場における課題や最近対応に苦慮している点はありますか	[自由記述](例：原状回復トラブル、空室増加、賃料滞納者への対応等)

登録申請者の皆様の個人情報のお取り扱いについて

当協議会は、個人情報の重要性を認識し、賃貸不動産経営管理士の登録申請者に関する個人情報を以下の通り取り扱います。

1.利用目的
当協議会が、登録申請者の皆様方の個人情報を取得する利用目的は下記のとおりです。
①登録証等、資料の送付 ②登録者名簿(ホームページ)への掲載 ③当協議会が主催するセミナー等のご案内 ④賃貸管理等に関する情報提供

2.個人情報の収集方法･項目
当協議会は、更新申請書に記載された登録申請者の氏名、生年月日、勤務先、自宅及び勤務先の住所、電話番号、メールアドレス等を収集しています。

3.個人情報の第三者への提供
当協議会では、次の場合を除いて、登録申請者の個人情報を第三者に提供することはありません。
①登録申請者が同意されている場合 ②利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先(例えば、配送のサービスを委託した会社)等に提供する場合
③法令により必要と判断される場合 ④公共の利益のために必要であると判断される場合

4.個人情報の保護
当協議会は、登録申請者の情報を正確、最新のものにするよう適切な措置を講じています。また、業務委託先等との関係においても、当協議会の利用目的の達成に必要な範囲以外で、登録申請者の個人情報が流用されることのないように、契約を取り交わし、情報の廃棄を含め、業務委託先等の監督･管理を厳重に行ってまいります。

一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会

※該当するものにチェックをいれること。その他の場合は記入すること。